

倉吉記者クラブ加盟社 御中

| | |
|---------------|--------------|
| 発信元 | 琴浦町 |
| 担当課 | 出納室 |
| 担当者 | 渡邊 |
| 連絡先 | 0858-52-1711 |
| 令和5年12月15日(金) | |

源泉徴収漏れについて

10月に実施された松江税務署による調査により、源泉の徴収漏れが判明しました。

1 概要

10月10日から3日間実施された松江税務署の調査により、令和元年から令和5年にかけて、源泉の徴収漏れが判明しました。

主な原因は、個人事業主を法人として扱っていたため源泉所得税を徴収していなかったこと、また、同一日の支払いについて合計金額から源泉徴収税額が計算されることの認識がなかったことから、徴収税額が不足したことによるものです。

2 漏れのあった源泉徴収税額(追徴税額)

1,399,495円

対象者数 8人

3 今後の対応

- (1)12月議会で追加議案として最終日に補正提案します。
- (2)可決となれば追徴税額を税務署に支払います。
- (3)その後、不納付加算税、延滞税の順で税務署に支払います。
- (4)徴収漏れのあった対象者に、不足した税額を納めていただきます。

4 再発防止について

法令を遵守し、適切な方法で源泉徴収を行ってまいります。

●問い合わせ先

琴浦町出納室

電話番号 0858-52-1711 ファクシミリ 0858-49-0000